

平成24年(ワ)第328号、平成25年(ワ)第59号

志賀原子力発電所運転差止請求事件

原 告 北野進 外124名

被 告 北陸電力株式会社

上申書

(次回期日の進行に関して)

令和元年11月14日

金沢地方裁判所民事部合議B1係御中

原告ら訴訟代理人弁護士 岩淵正明



外

原告らは、次回期日（令和元年11月21日午後1時10分）において、原告1名の意見陳述（15分程度）を予定している。その内容は、添付「意見陳述書」のとおりである。

以 上

志賀原発を廃炉に!訴訟 第29回口頭弁論

意見陳述書

原告 本田良成

- 0 私は現在、石川県内の中小零細企業で働く労働者で組織している全国一般石川地方労働組合の副委員長をしています。
- 1 私は20代の頃に堀江邦夫さんの書かれた「原発ジプシー」(1979年に出版)を読んで、とても大きな衝撃を受けました。そしてこれが私の原発を考える一つのきっかけになりました。

全国各地に存在する原発を定期的に掃除する原発ジプシーと呼ばれる下請労働者が大量の放射能を浴びて、ガンや白血病で亡くなっていること。その事実が隠されていること。原発建屋内を掃除する労働者は被曝し、相当量の被曝した働く仲間が人知れずどこかに消えてしまって亡くなっているという、人間の使い捨てが公然と行われていることを知ってショックでした。以降私は、原発に反対する取り組みに参加するようになりました。
- 2 それまでの私は「原発は危険だが、事故が起きても何重もの壁に守られている」という嘘に騙されていました。仮に事故が起きても、いくつもの壁でシャットアウトされているから放射能事故からは「守られる」という「神話」がマスコミを通じてふりまかれ、社会的に浸透していました。そして、私自身もその枠内にいました。電力会社・政府はもとより、各自治体当局や専門的な学者・科学者が一体となって「安全神話」をふりまき、多くの原発裁判では、この嘘を司法が支えていました。痛苦なことに、あの3・11福島第一原発事故を突きつけられても、なお基本的にこの構図は変わっていないと思います。
- 3 私は改めて、2011年の3・11東電福島第一原発事故が示したものを、直視する必要があると思います。あの事故直後に、地震で崩れた家屋の下敷きになって、うめき声をあげながら助けを求めていた家族を見殺しにして逃げざるを得なかつた人の慟哭を、生々しい現実を耳にした時の私の感覚は決して消え去ることはできません。絶対に忘ることができません。故郷を追わされて8年半、生まれ育って、そこでずっと生活してきた人たちが、故郷に帰って住むことすら許されないというこの現実を、私たちは自らに置き換えて考えなければならないと思います。

今、安倍政権は「必要なのはこころの除染」などと称して、避難住民に対し「20キロ圏内へも帰還できます」というキャンペーンを行って大熊町や浪江町への帰還を促しています。東京オリンピックを前にしたこのような都合の良い「帰還政策」は、住民に確実な内部被曝をもたらす犯罪行為だと私は思います。

福島第一原発事故を引き起こし、業務上過失致死傷罪に問われた東電旧経営陣の3人の刑事被告人は、何一つ責任を取っていません。法廷では日々に弁解を行い、精いっぱいの責任逃れをしました。私は、あまりにも理不尽としか言いようのないこの事態を絶対に許すわけにいかないと思っています。

- 4 3・11 福島原発事故を契機にして、日本にある 54 基の原発は一時期全て停止したことがありました。それまでに散々ふりまかれていた「原発が止まれば電気がなくなる」という作り話は、現実をもって霧散しました。にもかかわらず、その後、大飯・高浜・川内・伊方などの原発が次々と再稼働しています。これだけ危険がはつきりしているのに、本当に納得がいきません。

2014 年 5 月 21 日、大飯原発 3・4 号機の運転差し止め訴訟で樋口英明裁判長は、「生命を守り生活を維持するという人格権の根幹部分に対する具体的な侵害の恐れがあるときは・・侵害行為の差し止めを請求できる」とし「再稼働を認めない」という明快な判決を下されました。日本列島は 4 つのプレートの真上に位置し、地震の空白地帯はないから「常識的な発想で答えは出る」と明言されています。

志賀原発は、2012 年に有識者会合において敷地内断層を「活断層の可能性を否定できず」と全会一致で確認しています。活断層の上に建つ志賀原発は直ちに廃炉にされるべきです。再稼働をすることは、狂気の沙汰としか言いようありません。

- 5 原発が核爆弾の原料になるプルトニウムを創り出すことは、広く知られています。その意味で私は、原発問題は同時に核戦争反対の反戦平和の闘いと強く結びついていると思っています。福島原発事故で明らかになったように、いったん事故が起これば、何世代に渡る取り返しのつかない惨禍を招くことは自明です。半減期に数万年もかかる放射能施設の管理に責任を持てる者は誰一人としていません。

「トイレなきマンション」と呼ばれるように、もはや使用済みの「核のゴミ」は行き場を失い、引き受け手がありません。誰がどう考えても原発を動かす理由は全く見当たらないと思うのは私だけではないと思います。

能登半島のど真ん中に、万が一にも核惨事の可能性を持つ志賀原発は必要がありません。ましてや志賀原発の再稼働は絶対に認められません。

一切の犠牲を働く者・住民に押し付けている全ての原発は停止し、即時廃炉にすべきことを最後に強く訴え、意見陳述を終わります。

以上